

設置の趣旨等を記載した書類 本文目次

| | | |
|-----|--|-------|
| 1. | 設置の趣旨及び必要性 | p. 2 |
| 2. | 学部・学科等の特色 | p. 11 |
| 3. | 学部・学科等の名称及び学位の名称 | p. 12 |
| 4. | 教育課程の編成の考え方及び特色 | p. 13 |
| 5. | 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 | p. 18 |
| 6. | 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の 具体的計画 | p. 23 |
| 7. | 取得可能な資格 | p. 24 |
| 8. | 入学者選抜の概要 | p. 24 |
| 9. | 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色 | p. 28 |
| 10. | 研究の実施についての考え方、体制、取組 | p. 30 |
| 11. | 施設、設備等の整備計画 | p. 30 |
| 12. | 管理運営 | p. 33 |
| 13. | 自己点検・評価 | p. 25 |
| 14. | 情報の公表 | p. 37 |
| 15. | 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 | p. 40 |
| 16. | 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 | p. 41 |

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 大正大学の建学の理念と教育ビジョン、教育研究活動の沿革

大正大学は、天台宗・真言宗豊山派・真言宗智山派・浄土宗の四宗団を設立母体として、大正15年（1926年）に日本で唯一の仏教系総合大学として設立された。

本学は、大乘仏教の精神である「智慧と慈悲の実践」を建学の理念とし、「4つの人となる」（「慈悲」・「自灯明」・「中道」・「共生」の人となる）を教育ビジョンに掲げ、これを体現する多くの人材を長年にわたって社会へと送り出してきた。

本学では、建学の理念に示されるように実践的な教育を伝統としてきたが、近年では地域の課題解決を担う「地域戦略人材」の育成を目標に、地域や企業をフィールドとする実践的な学びや、地域課題の多様性を踏まえた文理融合型の学びを充実させている。平成26年には地域創生・地域課題解決のための実践的研究を目的とした地域構想研究所を設立し、令和7年3月現在で100を超える自治体や団体、企業等と連携・協働して、地域資源や人材の掘り起こしとイノベーション創出に取り組んでいる。また、平成28年には地域創生学部を新設し、学部教育としてこれからの地域を担う人材の育成を開始した。更に、令和2年から取り組む「新時代の地域のあり方を構想する地域戦略人材育成事業」（文部科学省「知識集約型社会を支える人材育成事業」採択）では、多様な地域課題に対応できる人材育成に向けて大幅なカリキュラム改革を行い、全学共通でデータサイエンス教育を履修できるようにするなど文理横断型の教育プログラムを導入したほか、令和3年度からはJST共創の場形成支援プログラム「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」に参画するなど、従来の文系・理系の枠を超えた教育研究活動に取り組んでいる。

今般、本学では、これまで積み重ねてきた地域連携や文理融合による教育研究の取組みを基礎として、これからの時代に求められる新たな領域において「智慧と慈悲の実践」を体現する文理融合型の地域戦略人材を育成するため、「情報科学部」を設置する。情報科学部の設置により、情報技術を活用して持続可能な地域社会の発展と人々の幸福（ウェルビーイング）を支える人材を社会・地域に送り出し、建学の理念及び教育ビジョンの現代的な具現化を目指すものである。

(2) 情報科学部を設置する背景と理由・必要性

現在、国の「第6期科学技術基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）でも示されているように、Society5.0の実現に向け、デジタル社会を実現する人材育成が国家的な課題となっている。また近年、内閣官房「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）において、デジタル実装に取り組む自治体を2027年度までに1500自治体とする目標が示されるなど、デジタルの力を活用して地域課題を解決し、地方の魅力を上ささせる動きが顕著になっている。こうした流れに伴い、「情報技術を賢明に活用して情報システムを構想・設計・実装できる知識やスキルを有し、その社会実装を通じて地域における課題解決や新たな産業の発展につなげる力を持つ人材」が求められている。

他方で、日本では情報処理・通信に携わる人材の7割超がIT企業に所属しており（独立行政法人情報処理推進機構「DX白書2023」）、自治体など地域のユーザー側におけるデジタル人材不足の問題は根深い。また、地域に根差して課題解決や新たな産業発展に取り組むためには、単なる情報技術の利用ではなく、当該地域のもつ文化・自然、人・地域コミュニティ等を踏まえた課題やニーズへの文理融合的アプローチが不可欠となるが、このようにデジタルに関する知識やスキルに加えて、地域の構造や現状の理解を基盤とした地域経営の視点を併せ持つ文理融合型人材を養成する教育課程は多くない。

本学では、こうしたニーズに対応するため、これまで継続的に取り組んできた地域との連携・協働による教育研究実績及び文理融合を志向する教育研究への取組みを統合・発展させ、情報技術の修得とその応用によってデータを適切に収集・分析・管理する能力を有し、得た情報を活用して地域における環境・経済・社会や文化・人間生活といった諸課題を解決する情報システムを構想し提案することができ、その社会実装を通じて地域において当該分野に係る新たなフィールドの開拓に挑む地域戦略人材を養成する「情報科学部」を設置する。

情報科学部は「グリーンデジタル情報学科」及び「デジタル文化財情報学科」から構成する。本学では、グリーンデジタル情報を「環境保全、防災、地域づくりなどの社会課題の解決を目的として、情報技術を活用し、情報システムを設計・構築する学際的な領域」と、デジタル文化財情報を「文化財や自然遺産の保護・継承・活用と地域活性化への貢献を目的として、情報技術を活用し、文化財や自然遺産に関する情報をデジタルに記録・解析・発信する情報システムを設計・構築する学際的な領域」と定義する。その上で、グリーンデジタル情報学科では、いずれも特定成長分野と位置付けられる「グリーン」と「デジタル」を融合させ、環境の保全・循環型経済など社会の基盤や、近年の地域において関心の高い自然災害対策を切り口として情報システムの構想・設計・実装と社会課題解決に関する知識と技能を学ぶ。また、デジタル文化財情報学科では、本学の強みとする地域との連携や仏教研究などの知見を活用し、地域の重要な財産でありながら次世代への継承が喫緊の課題となっている文化財や自然遺産のデジタルアーカイブ化を通じた保全・活用・地域活性化への貢献等を切り口として情報システムの構想・設計・実装と社会課題解決に関する知識と技能を学ぶ。

（3）情報科学部の養成する人材が備えるべき資質・能力

情報科学部では、社会・地域のニーズに応え、グリーンまたは文化財の各領域において、情報技術を賢明に活用して情報システムを構想・設計・実装することができ、その社会実装を通じて地域における課題解決や新たな産業の発展につなげるために必要な資質・能力を、これからの時代に求められる技術者のあり方を考え、以下（a）～（h）のとおり設定する。

<学部共通の資質・能力>

- （a）グローバルな視点と各地域の視点の双方から多面的に物事を考える能力とその素養
- （b）技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する

る理解

- (c) 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらに応用する能力
- (d) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力
- (e) 自主的、継続的に学習する能力
- (f) 制約条件を踏まえて計画的に仕事を進め、達成する能力

<学科ごとの資質・能力>

(g) 情報システム分野に加え、グリーンデジタル情報学科またはデジタル文化財情報学科が対象とする各学問分野において必要とされる専門的知識とそれらを組み合わせる応用能力

(h) グリーンデジタル情報学科またはデジタル文化財情報学科において学んだ科学、情報技術を活用して社会・地域における課題を解決するための情報システムの構想・設計・実装能力

(a)～(f)は学部共通で必要とする資質・能力である。すなわち、社会の変化に伴い多様化するニーズを正しく捉えると共に、単なる技術の提供にとどまらず、その創造と革新によって持続可能な社会の発展に寄与するため、グローバル・ローカルを問わず「異なる文化」をもつ他者を理解・尊重し (a)、社会と科学・技術との関連と技術者の社会的責任を理解し行動することができ (b)、発見した課題に確実に応えるための知識基盤と応用力(c)、社会人としてのチームワーク力、計画遂行能力、マネジメント力の育成が不可欠である (d,e,f)。

また、(g),(h)は、それぞれの学科において学ぶ異なった専門知識を応用的に組み合わせるとともに、それらを活用して課題解決に向けた情報システムを構想・設計・実装するための学科固有の資質・能力を示す。

これらの資質・能力を備えた人材を、グリーンデジタル情報学科・デジタル文化財情報学科のそれぞれにおいて、「養成する人材像」として具体化したものが以下①及び②である。

なお、養成する人材像と各学科のディプロマ・ポリシー (DP) との関係は【資料1】のとおり。

①グリーンデジタル情報学科の養成する人材像

グリーンデジタル情報学科では、環境の保全と地域の発展のために、情報技術を用いてシステムを創造・提案し社会実装できる人材を養成する。

このため、本学科では、情報技術や情報を環境の保全と地域の発展を切り口とした多様な社会課題の解決に活用できる実践的な技術と知識を修得させるため、災害・生活・農業などの地域社会における先端の現場をフィールドとして、課題の発見から解決を一連して体験しながら課題解決の仕組みを設計することにより、上述した (a) ～ (f) の資質・能力を涵養すると共に、(g) として「情報システムの設計と構築に関する専門知識と、自然環境と地域資源に関する科学的知識及び調査・観測・活用に関するスキルを保有し、それらを組み合

わせ応用することができる能力」、(h)として「多様な視点から問題の本質を検討し、科学及び情報技術を活用して、社会問題を解決し、地域社会の価値を創造するための情報システムやプロセスを公共の福祉、環境保全、経済性を考慮しながらデザインすることができる能力」を涵養する。

国の成長戦略実行計画（令和3年6月18日閣議決定）に示すとおり、デジタルとグリーンは経済を牽引する分野として成長が期待されており、人材需要も大きい。本学科において養成した人材は、修得したGISやCAD、シミュレーションなどの情報技術を活かし、民間企業において環境設計・管理を担当するなど現在の社会的ニーズに直結した技術者としての活躍が期待されるほか、自治体職員（土木職を含む）としての立場から情報技術を活用して地域における課題解決を担うことが想定される。

②デジタル文化財情報学科の養成する人材像

デジタル文化財情報学科では、社会や地域の課題、ニーズを踏まえて文化財や自然遺産を保護・活用するために、情報技術を用いてシステムを創造・提案し社会実装できる人材を養成する。

このため、本学科では、情報技術や情報を多様な社会課題の解決に活用できる実践的な技術と知識を修得させるため、具体的な地域をフィールドとして、自然環境・文化財・情報を活用したビジネスモデルの構築や、地域の商工業者と連携した観光産業の推進などを体験しながら課題解決の仕組みを設計することにより、上述した(a)～(f)の資質・能力を涵養すると共に、(g)として「情報システムの設計と構築に関する専門知識と、文化財と自然遺産の保全・活用に関する専門的知識とデジタル化のスキルを保有し、それらを組み合わせ応用することができる能力」、(h)として「多様な視点から問題の本質を検討し、科学及び情報技術を活用して、文化財と自然遺産の保全やそれらのデジタル化と活用による新しい価値を創造するための情報システムやプロセスを公共の福祉、環境保全、経済性を考慮しながらデザインすることができる能力」を涵養する。

本学科において養成した人材は、民間企業においてデジタルコンテンツの作成・企画展示や学校教育用デジタル教材の制作を担うなどの活躍が期待されるほか、自治体や博物館等の現場で資料のデジタルアーカイブ化に取り組むなど、自治体職員や学芸員としての立場から情報技術を活用して地域における課題解決を担うことが想定される。

(4) 3つのポリシー

①ディプロマ・ポリシー (DP)

情報科学部では、(3)で述べた目指す人材の養成に向けて、【知識・技能】、【思考・判断・表現】、【関心・意欲・態度】の項目について、各学科において卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー／DP）を定める。

A グリーンデジタル情報学科

【知識・技能】

- ①人類のさまざまな文化、社会と自然を知り、価値の多様なあり方を理解し尊重できる。
- ②数学、自然科学を用いて、問題を特定し、文献を調査し、分析し、根拠のある結論を得ることができる。
- ③情報システムの設計と構築に関する専門知識と、自然環境と地域資源に関する科学的知識及び調査・観測・活用に関するスキルを保有し、それらを組み合わせ応用することができる。

【思考・判断・表現】

- ④多様な視点から問題の本質を検討し、科学及び情報技術を活用して、自然環境と地域資源の保全・活用や防災・減災などの社会課題を解決し、地域社会の価値を創造するための情報システムやプロセスを公共の福祉、環境保全、経済性を考慮しながらデザインすることができる。
- ⑤時間や費用を含む制約条件を自ら把握し、仕事の計画を立て、進捗を把握し、必要に応じて計画を修正することができる。
- ⑥他者と協働する際に、自己のなすべき行動を的確に判断し、実行できる。さらに、他者に対し、適切に支援したり、働きかけたりすることができる。
- ⑦文化、言語、知識の違いを考慮しながら、効果的な報告書の作成やプレゼンテーションを行い、仕事の関係者や広く社会とコミュニケーションを取ることができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑧技術が公共の福祉に与える影響や、環境の保全と社会の持続ある発展にどのように関与するかに関心を持ち、職業における倫理を踏まえ、他者との協働で問題解決に貢献する意欲を持っている。
- ⑨自主的に継続的に学習し、自らが学んだことや体験したことをふりかえり、そこから得た気づきを次の機会につなげる主体的な姿勢をもっている。

B デジタル文化財情報学科

【知識・技能】

- ①人類のさまざまな文化、社会と自然を知り、価値の多様なあり方を理解し尊重できる。
- ②数学、自然科学を用いて、問題を特定し、文献を調査し、分析し、根拠のある結論を得ることができる。
- ③情報システムの設計と構築に関する専門知識と、文化財と自然遺産の保全・活用に関する専門的知識とデジタル化のスキルを保有し、それらを組み合わせ応用することができる。

【思考・判断・表現】

- ④多様な視点から問題の本質を検討し、科学及び情報技術を活用して、文化財と自然遺産の保全やそれらのデジタル化と活用による新しい価値を創造するために、文化財と自然遺産の情報を記録・解析・発信する情報システムやプロセスを公共の福祉、環境保全、経済性を考慮しながらデザインすることができる。

- ⑤時間や費用を含む制約条件を自ら把握し、仕事の計画を立て、進捗を把握し、必要に応じて計画を修正することができる。
- ⑥他者と協働する際に、自己のなすべき行動を的確に判断し、実行できる。さらに、他者に対し、適切に支援したり、働きかけたりすることができる。
- ⑦文化、言語、知識の違いを考慮しながら、効果的な報告書の作成やプレゼンテーションを行い、仕事の関係者や広く社会とコミュニケーションを取ることができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑧技術が公共の福祉に与える影響や、文化財・自然遺産の保全及び活用と社会の持続ある発展にどのように関与するかに関心を持ち、職業における倫理を踏まえ、他者との協働で問題解決に貢献する意欲を持っている。
- ⑨自主的に継続的に学習し、自らが学んだことや体験したことをふりかえり、そこから得た気づきを次の機会につなげる主体的な姿勢をもっている。

②カリキュラム・ポリシー（CP）

DPを達成するために、学科ごとに教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー／CP）において修得すべき情報科学の基礎知識や養うべき課題解決能力等を定め、これらに基づいて教育カリキュラムを編成する。

A グリーンデジタル情報学科

【教育内容】

- ①文化、社会と自然を知り、価値の多様なあり方を理解し尊重できるよう探究及び語学科目を、技術の社会に対する影響を理解するため技術者倫理の科目を設ける。
- ②量的・質的なデータを収集し、問題を分析し、根拠のある結論を得ることができるよう数学・自然科学科目を設ける。
- ③情報システムを構成するハードウェア及びソフトウェアの概念、構造、動作原理を理解し、それらを踏まえて情報システムを構想・設計する能力、実社会の課題を情報処理の観点から分析し、必要な機能や構成要素を抽出・モデル化する能力、与えられた要件と制約条件のもとで情報システムやソフトウェアを具体的に設計・実装・評価する能力、情報セキュリティの技術的知識と技術者としての責任を理解し活用する能力など、情報システムの設計及び構築に関する専門知識と実践的スキルを体系的かつ段階的に修得させる。このために、学部共通の専門科目群として情報系基礎科目と情報系応用科目を設ける。
- ④自然環境と地域資源に関する科学的知識を修得させると共に、当該知識領域において調査・観測を実践するために固有に必要な機器・装置・ソフトウェアを設計・製作・評価できる能力と、それらを組み合わせることにより自然環境と地域資源の保全・活用及び防災・減災に応用できる能力を体系的かつ段階的に修得させるために、学科共通の専門科目群としてグリーン系基礎科目とグリーン系応用科目を設ける。
- ⑤多様な視点から問題の本質を検討し、他者と協働しつつ主体的かつ計画的に課題解決

と価値の創造に取り組むことができるよう、リーダーシップ・アントレプレナーシップの育成に関する科目を設け、さらに社会課題を解決し、地域社会の価値を創造するための情報システムの企画・計画・構築・運用・評価のプロセスを公共の福祉、環境保全、経済性を考慮しながらデザインすることができるよう、1年から3年にPBL I・II・IIIを設け、4年にこれらの学びの集大成として卒業研究を設ける。

【教育方法】

- ⑥知識獲得（講義）と演習及びプロジェクト型学習（PBL、Project-based Learning）を、4年間繰り返しながら実践力を高める。
- ⑦主体的な学びの力の育成・問題解決のためにアクティブ・ラーニングを各科目で実施する。専門的知識、スキルを活用して地域の実課題を発見し、解決するPBLやフィールドワークを実施し、プロジェクトの計画、チームでの連携、プレゼンテーションを行う。
- ⑧3年生のプレゼミと4年生の卒業研究を連携させ、3年生から4年生まで研究に取り組む。問題解決に必要な知識がいつでもどこでも得られるようにオンライン学習教材を設ける。

【評価】

- ⑨学習成果を、授業期間を通じてテスト、小テスト、プレゼンテーション、課題レポート等で多面的に評価し、学生の振り返りを促すことにより、学習・教育到達目標を達成する。4年間の総括的な学習成果である卒業研究に対して、論文と複数の教員による口述試験によって評価する。

B デジタル文化財情報学科

【教育内容】

- ①文化、社会と自然を知り、価値の多様なあり方を理解し尊重できるよう探究及び語学科目を、技術の社会に対する影響を理解するため技術者倫理の科目を設ける。
- ②量的・質的なデータを収集し、問題を分析し、根拠のある結論を得ることができるよう数学・自然科学科目を設ける。
- ③情報システムを構成するハードウェア及びソフトウェアの概念、構造、動作原理を理解し、それらを踏まえて情報システムを構想・設計する能力、実社会の課題を情報処理の観点から分析し、必要な機能や構成要素を抽出・モデル化する能力、与えられた要件と制約条件のもとで情報システムやソフトウェアを具体的に設計・実装・評価する能力、情報セキュリティの技術的知識と技術者としての責任を理解し活用する能力など、情報システムの設計及び構築に関する専門知識と実践的スキルを体系的かつ段階的に修得させる。このために、学部共通の専門科目群として情報系基礎科目と情報系応用科目を設ける。
- ④文化財と自然遺産に関する意義、歴史、現状、課題、法令などの専門的知識を修得させると共に、情報技術を用いた文化財と自然遺産の保全・活用のために固有に必要となる科学的知識や実践に向けたスキルを保有し、それらを組み合わせ応用することができる

る能力を体系的かつ段階的に修得させるために、学科共通の専門科目群として文化財系基礎科目と文化財系応用科目を設ける。

- ⑤多様な視点から問題の本質を検討し、他者と協働しつつ主体的かつ計画的に課題解決と価値の創造に取り組むことができるよう、リーダーシップ・アントレプレナーシップの育成に関する科目を設け、さらに文化財と自然遺産の保全やそれらのデジタル化と活用による新しい価値の創造のための情報システムの企画・計画・構築・運用・評価のプロセスを公共の福祉、環境保全、経済性を考慮しながらデザインすることができるよう、1年から3年にPBL I・II・IIIを設け、4年にこれらの学びの集大成として卒業研究を設ける。

【教育方法】

- ⑥知識獲得（講義）と演習及びプロジェクト型学習（PBL、Project-based Learning）を、4年間繰り返しながら実践力を高める。
- ⑦主体的な学びの力の育成・問題解決のためにアクティブ・ラーニングを各科目で実施する。専門的知識、スキルを活用して地域の実課題を発見し、解決するPBLやフィールドワークを実施し、プロジェクトの計画、チームでの連携、プレゼンテーションを行う。
- ⑧3年生のプレゼミと4年生の卒業研究を連携させ、3年生から4年生まで研究に取り組む。問題解決に必要な知識がいつでもどこでも得られるようにオンライン学習教材を設ける。

【評価】

- ⑨学習成果を、授業期間を通じてテスト、小テスト、プレゼンテーション、課題レポート等で多面的に評価し、学生の振り返りを促すことにより、学習・教育到達目標を達成する。4年間の総括的な学習成果である卒業研究に対して、論文と複数の教員による口述試験によって評価する。

③アドミッション・ポリシー（AP）

グリーンデジタル情報学科、デジタル文化財情報学科それぞれにおける学びに対応できる人材を確保するため、基盤となる学力をはじめ、思考・判断・表現力、関心・意欲・態度について、以下のとおり学科ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー/AP）を定め、これに基づき、多様な角度からの入学者選抜が適切に行われるよう最大限配慮する。

A グリーンデジタル情報学科

【知識・技能】

- ①グリーンデジタル情報学科の教育内容を理解するために必要となる英語、数学、理科、国語、地理歴史・公民等の各教科科目について、高等学校卒業相当の知識を身につけており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。

【思考・判断・表現】

- ②設問や質問の趣旨を正しく理解し、自身の考えを適切に表現し、他者に対して的確に伝えることができる。
- ③高等学校までに得た知識・経験をグリーンデジタル情報学科の学びに結びつけて思考し、自身の興味関心とグリーンデジタル情報学科への志望理由について、自らの視点と言葉で順序だてて説明することができる。

【関心・意欲・態度】

- ④グリーンデジタル情報学科の養成する人材像を理解し、情報技術を用いた環境保全、循環型経済の実現、自然災害対策などの地域課題の解決に興味・関心を有している。
- ⑤他者と対話・協力しながら、情報システムの構想・設計・実装と社会実装を通じて社会・地域の課題解決や発展に積極的に貢献したいという意欲を持っている。

B デジタル文化財情報学科

【知識・技能】

- ①デジタル文化財情報学科の教育内容を理解するために必要となる英語、数学、理科、国語、地理歴史・公民等の各教科科目について、高等学校卒業相当の知識を身につけており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。

【思考・判断・表現】

- ②設問や質問の趣旨を正しく理解し、自身の考えを適切に表現し、他者に対して的確に伝えることができる。
- ③高等学校までに得た知識・経験をデジタル文化財情報学科の学びに結びつけて思考し、自身の興味関心とデジタル文化財情報学科への志望理由について、自らの視点と言葉で順序だてて説明することができる。

【関心・意欲・態度】

- ④デジタル文化財情報学科の養成する人材像を理解し、情報技術を用いた文化財や自然遺産の保全・活用などの地域課題の解決に興味・関心を有している。
- ⑤他者と対話・協力しながら、情報システムの構想・設計・実装と社会実装を通じて社会・地域の課題解決や発展に積極的に貢献したいという意欲を持っている。

なお、【資料 2-1,2-2】において、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性についての図を示す。

(5) 情報科学部が研究対象とする中心的な学問分野

情報科学部は、組織として以下の分野を中心に研究活動を行う。

- ①AI や IoT を使った農業の自動化に係るシステム開発
- ②地域と連携した流域治水プロジェクトによる地域社会の安全確保と新しい産業の創出
- ③AI を利用した大量のデータ活用による文化財や建造物の修復実施計画の立案
- ④文化遺産のデジタルモデル作成とバーチャルリアリティによる保存、教育や観光への

活用

⑤自然遺産のデジタルマップ作成と環境変化の監視による保全や活用への利用

(6) 教育研究上の数量的・具体的な到達目標等

情報科学部の専門教育では、以下の資格・検定試験に対応した授業を実施する。このうち、IT を活用する上での基礎知識を証する IT パスポートについては、卒業までに資格を取得することが望ましい。

【グリーンデジタル情報学科・デジタル文化財情報学科共通】

- ・ IT パスポート
- ・ 基本情報技術者
- ・ AWS 認定資格

【グリーンデジタル情報学科】

- ・ 二等無人航空機操縦士
- ・ CAD 資格（CAD 利用技術者試験等）
- ・ BIM/CIM 管理技士資格認定試験
- ・ ビオトープ管理士(2 級)

【デジタル文化財情報学科】

- ・ 学芸員

2. 学部・学科等の特色

情報科学部にはグリーンデジタル情報学科及びデジタル文化財情報学科を設置し、いずれの学科においても、本学の強みとする地域・企業との連携による実践的な教育研究の実績や経験を最大限活用した教育を展開する。

本学は、平成 26 年の地域構想研究所設立以来、各地に地域支局を置き（令和 7 年 3 月 31 日現在で南三陸・最上・藤枝・淡路・益田・阿南・奄美・平戸・今治・あさぎり町の 10 支局を展開）、現地スタッフを配置して地域と大学とをつなぐリエゾンとしている。現地スタッフは、学生が実際に地域において PBL を行うにあたり、各地域からの現地指導講師や生活指導員の確保とマネジメントを担うとともに、学科の担当教員と現地指導講師及び生活指導員が学生の指導にあたって連携できるようサポートを行う。また、本学は、地域と連携して整備した「南三陸まなびの里 いりやど」や「大正大学京都アカデミア」といった宿泊が可能な研修施設など、地域における充実したフィールドワーク拠点を有する。さらに、本学部の設置に当たっては、既存の連携先企業に加えて、新たに東日本電信電話株式会社（NTT 東日本）や TOPPAN ホールディングス株式会社といった情報技術に高度な知見を有する企業と連携協定を結び、最新のイノベーション技術に関する教育機会の提供を受けることとしている。加えて、法相宗大本山薬師寺（奈良県）と連携した文化財のデジタルア

ーカイブ作成など仏教系総合大学である本学ならではの取組みや、京都市産業技術研究所との相互協力による伝統工芸技術と最新情報技術の融合研究、東京国立博物館との相互協力による人材育成なども予定している。

こうした産・学・官・地域のネットワークを活用した社会連携 PBL 科目の最重視が本学部における教育の最も大きな特色である。講義による知識の獲得を基盤とした上で、本学の連携自治体をはじめとする地域・企業・団体等の協力を得て実施する産学官民連携の PBL を1年次から継続的に履修し、それを4年次の卒業研究につなげることにより、地域の実課題を発見し、解決するための実践力を高める。2年次以降に実施する PBLⅡ・Ⅲ及び産学地域連携 PBL は、本学が各地に展開している地域支局等を窓口として大学と地域との間で十分な連携・調整を行い、かつ、前述した地域支局による充実したサポート体制のもとで学生を実際の地域に送り出して実施することとしており、理論と実践を行き来する「旅する大学」として、教室の中だけでは体験できない社会課題解決に向けた実践的な学びを学生に提供する。

また、学部・学科の専門科目においても演習科目を多く設定し、各科目でアクティブ・ラーニングを実施することにより、主体的な学びの力や問題解決力を育むことも本学部の特色のひとつである。

こうした特色ある教育によって、「情報技術を賢明に活用して情報システムを構想・設計・実装することができ、その社会実装を通じて地域における課題解決や新たな産業の発展につなげる実践的な力をもった人材」を養成し、新たな時代における社会・地域のニーズに応える人材を社会に送り出していく。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部は、持続可能な地域社会の発展と人々の幸福（ウェルビーイング）に貢献するため、産業界を含む社会・地域のニーズ等に応え、「情報技術を賢明に活用して情報システムを構想・設計・実装することができ、その社会実装を通じて地域における課題解決や新たな産業の発展につなげる力をもつ人材」を養成することを目的とする。こうした観点を包含するものとして、学部名称を「情報科学部（Faculty of Informatics）」とする。また、学科の名称及び学位の名称については、以下のとおりとする。

A グリーンデジタル情報学科

グリーンデジタル情報学科では、近年の地域において関心の高い自然災害対策や、環境保全・循環型経済など特定成長分野と位置付けられる「グリーン（環境保全・防災などの地域の社会課題解決）」を対象分野として情報システムの構想・設計・実装に関する知識と技能を学ぶ。こうした学領域を適切に表現しているとの認識に基づき、学科の特色を明確にする観点から、本学科の名称及び学位の名称を以下のとおりとした。

学科の名称：グリーンデジタル情報学科

（英訳名称：Department of Green Digital Informatics）

学位の名称：学士（情報科学）

（英訳名称：Bachelor of Informatics）

B デジタル文化財情報学科

デジタル文化財情報学科では、「デジタル文化財」、すなわち文化財や自然遺産のデジタルを活用した保護・継承・活用と地域活性化への貢献を対象分野として情報システムの構想・設計・構築に関する知識と技能を学ぶ。こうした学領域を適切に表現しているとの認識に基づき、学科の特色を明確にする観点から、本学科の名称及び学位の名称を以下のとおりとした。

学科の名称：デジタル文化財情報学科

（英訳名称：Department of Digital Heritage Informatics）

学位の名称：学士（情報科学）

（英訳名称：Bachelor of Informatics）

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

（1）教育課程全体の体系と特色

情報科学部の教育課程は、3つのポリシーと整合するよう、全学共通科目（第Ⅰ類科目）、学部専門科目（第Ⅱ類科目）及び人材育成科目（第Ⅲ類科目）の3つの科目群により構成し、配置している。3つのポリシーと各学科の授業科目との関連を【資料 3-1,3-2】に、特にカリキュラム・ポリシーと各学科の授業科目との関連を【資料 4-1,4-2】に示す。

第Ⅰ類科目は1・2年次、第Ⅱ類は1～4年次、第Ⅲ類科目は2～4年次に設置され、初年次から専門科目であるデジタル・グリーン・文化財の基礎を学ぶことができ、その後も学生各自の興味や関心、将来の志望等に応じて幅広く知識や技術を身につけることができるよう配慮している。

また、情報科学部の教育課程については、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を申請予定であり、ワシントン協定を踏まえた工学教育の水準を満たすカリキュラムとなるよう質の確保に取り組む計画である。

教育課程の全体像は、各学科のカリキュラムツリー【資料 5-1,5-2】に示すとおりである。

（2）第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目は全学共通教育科目であり、大学での学びに必要なアカデミックスキルズや探究手法を通じた協働、実践力を身につけるものである。旧来型の知識習得中心の教育ではなく、社会の課題と向き合いながら変化に対応できる能力を養い、未来を生き抜くために必要な知識と技能を獲得するための学融合・統合型教育と位置付けており、これらの科目履修を通じ、リベラルアーツ修得に加えて社会人として生きていくための基本的姿勢や態度を身につけることを目的としている。

この方針に基づき、「探究（人間・社会・自然）」「総合英語」「データサイエンス」「リー

ダーシップ」の各科目を必修科目として設置する。

「探究」は、「人間・社会・自然」の3分野に即して具体的なテーマを設定し、自らあるいは協働して課題を発見し、調査し、発信するプロセスを実践することを通じて、主体的学習態度、知識理解・活用力、情報・データ活用力、チャレンジ精神、地域密着力、対人力、セルフマネジメント力などの課題探究・解決力と、ライティング能力、プレゼンテーション力などのアカデミックスキルズを統合的に育成するための科目である。課題探究・解決力の育成とアカデミックスキルズの獲得を大学における学びのための両輪と位置づけ、授業内で双方をバランスよく取り扱っていく。1年次に配置し、各分野6単位、計18単位を必修とする（カリキュラム・ポリシー①と対応。以下、[CP①]のように表す）。

「総合英語」は、異文化間でのコミュニケーションに欠かせない英語の4技能を身につけるほか、グローバルな意識をもち進んでコミュニケーションができる力の育成や、異文化理解の態度を養成する科目である。1年次に配置し、3単位を必修とする[CP①]。

「データサイエンス」は、データを活用して課題を解決するための論理的思考力とデータリテラシーを修得する科目である。IからIIIを1年次に、IVからVIを2年次に配置し、計6単位を必修とする[CP②]。

「リーダーシップ」は、思考力や交渉力を磨き、社会人として活躍できるコミュニケーション力やチャレンジ精神の育成を目指す科目である。2年次に配置し、3単位を必修とする[CP⑤]。

（3）第Ⅱ類科目について

①グリーンデジタル情報学科

グリーンデジタル情報学科の専門科目は、学部共通の「科学・数学系基礎科目」「情報系基礎科目」「情報系応用科目」、学科の専門部門である「グリーン系基礎科目」「グリーン系応用科目」、学部共通の「実践知系科目」及び「卒業研究」から構成される。この区分は基本的には学年進行に対応しており、知識の修得と学びの深化が段階的・体系的に進行するよう構成しているが、情報系及びグリーン系科目のうち基盤的な科目及び実践知系科目のPBLについては1年次から配置することによって、より実践的なデジタル人材の養成を目指す。

「科学・数学系基礎科目」は理系の基盤科目と位置付けており、1・2年次に配置する。情報科学を学ぶために必要となる数学と自然科学の基礎について、高校からの接続にも考慮しながら初年次教育として徹底すると共に、発展的な内容につなげる。具体的には、「数学基礎Ⅰ・Ⅱ」「自然科学基礎」（1年次必修・各2単位）、「数学応用」「地球科学と自然災害」「生物・生態学基礎」（2年次選択・各2単位）、「地球物理学概論」「物理化学基礎」（2年次選択・各1単位）を置く[CP②]。なお、微分・積分学については「数学基礎Ⅰ・Ⅱ」で、線形代数学、確率・統計については「数学応用」の中で扱い、離散数学については次項「情報系基礎科目」の中で扱う。

「情報系基礎科目」及び「情報系応用科目」は、情報科学部が対象とする情報システム分野の人材育成に向けて必要となる「情報技術を賢明に活用して情報システムを構想・設計・実装できる知識やスキル」を網羅する科目群であり、情報システムを構成するハードウェア及びソフトウェアの概念、構造、動作原理を理解し、それらを踏まえて情報システムを構想・設計する能力、実社会の課題を情報処理の観点から分析し、必要な機能や構成要素を抽出・モデル化する能力、与えられた要件と制約条件のもとで情報システムやソフトウェアを具体的に設計・実装・評価する能力、情報セキュリティの技術的知識と技術者としての責任を理解し活用する能力など、情報システムの設計及び構築に関する専門知識と実践的スキルを体系的かつ段階的に修得させる。

「情報系基礎科目」では、情報倫理やセキュリティ対策、法律知識を含めて学部共通の基礎となる知識やスキルを涵養し、技術の社会に対する影響を理解することを目的とする科目群であり、1～3年次に配置する。17科目中13科目が必修科目である。具体的には、「情報概論とアルゴリズム」「プログラミング入門Ⅰ」「データ分析基礎」（1年次必修・各2単位）、「情報システム概論と産業進化」（1年次必修・1単位）、「プログラミング入門Ⅱ」（1年次選択・2単位）、「開発演習」「ソフトウェア工学」（2年次必修・各2単位）、「情報倫理・知的財産権」「情報セキュリティ概論」「計算機ネットワークⅠ」「データベース」「情報モデリング」「プロジェクトマネジメント」（2年次必修・各1単位）、「情報理論」（2年次選択・1単位）、「AI基礎」（2年次選択・2単位）、「IoT演習」（3年次必修・2単位）、「情報システムアーキテクチャ」（3年次選択・1単位）を置く。なお、離散数学分野については、「データベース」で集合演算、「情報理論」で符号化・誤り訂正・情報量・エントロピーなど、各科目において、それぞれの科目の修得に必要な範囲を学ぶ[CP③]。

「情報系応用科目」は、基礎科目で学んだ情報科学の知識やスキルを応用する能力を身に付けることを目的とした選択科目群である。具体的には、「3DCG・VR演習」「ドローン学」「3DCAD演習」（1年次選択・各2単位）、「インフラCAD演習」（2年次選択・2単位）、「計算機ネットワークⅡ」「情報セキュリティ技術」（2年次選択・各1単位）、「社会シミュレーション」「AI応用Ⅰ・Ⅱ」「クラウドインフラ演習」（3年次選択・各2単位）、「Webアプリケーション」「品質工学」「ユーザビリティ」（3年次選択・各1単位）、「ドローンパイロット演習」（1年次又は2年次選択・2単位）を置く[CP③]。

「グリーン系基礎科目」は、情報科学部の目指す人材育成に向けて必要となる「情報技術を賢明に活用して情報システムを構想・設計・実装できる知識やスキル」のうち、グリーンを切り口とした地域課題の解決を志向するために必要となる基盤的な知識やスキルの涵養を目的とする科目群であり、1～3年次に配置する。具体的には、①学科共通の科目群として「グリーン社会概論」（1年次必修・2単位）、「GIS入門」（2年次必修・2単位）、「デジタル測量学演習」「環境センシング演習」（3年次必修・各2単位）、②選択科目群として「自然環境概論」「グリーンインフラ論Ⅰ・Ⅱ」「グリーンビジネス論Ⅰ・Ⅱ」（2年次選択・各2単位）を置く。ただし、グリーンインフラ論Ⅰ・Ⅱ及びグリーンビジネス論Ⅰ・Ⅱは4単

位選択必修とし、I・IIはセットで受講するものとする[CP④]。

「グリーン系応用科目」は、情報科学と自然科学、人文・社会科学の知識を組み合わせ応用する能力を身に付けることを目的とした選択科目群であり、2・3年次に配置する。具体的には、「リモートセンシング演習」「グリーンインフラ計画・設計論」「自然活用地域創生・ツーリズム論」(2年次選択・各2単位)、「水環境センシング演習」「地域生態調査・活用演習」「緑地管理デザイン論」「防災・災害復興論」「グリーン NGO・NPO 論」「持続可能な国土経営論」(3年次選択・各2単位)、「3次元モデル作成演習」「社会実装合意形成演習」「地域環境文化論」「公共データ活用論」(3年次選択・各1単位)を置く[CP④]。

「実践知系科目」及び「卒業研究」は、修得した知識や情報技術の社会実装を通じて地域における課題解決や新たな産業の発展につながる実践的な力を育むことを目的とする科目群であり、地域の実課題を発見し、解決するPBLやフィールドワーク、それらの集大成となる卒業研究を置く。情報科学部はPBLの重視を大きな特色としており、1年次から必修とすることにより、多様な視点から問題の本質を検討し、他者と協働しつつ主体的かつ計画的に課題解決と価値の創造に取り組むことのできる能力を涵養する。具体的には、「PBL I (研究実践プロジェクト)」(1年次必修・2単位)、「PBL II (課題解決プロジェクト)」(2年次必修・2単位)、「PBL III (価値創造プロジェクト)」(3年次必修・2単位)、「産学地域連携PBL」(3年次選択・2単位)、「国際PBL」(2～4年次選択・2単位)、「プレゼミ」(3年次必修・2単位)、「卒業研究 I」「卒業研究 II」(4年次必修・各4単位)を置く[CP⑤]。

②デジタル文化財情報学科

デジタル文化財情報学科の専門科目は、学部共通の「科学・数学系基礎科目」「情報系基礎科目」「情報系応用科目」、学科の専門部門である「文化財系基礎科目」「文化財系応用科目」、学部共通の「実践知系科目」及び「卒業研究」から構成される。この区分は基本的には学年進行に対応しており、知識の修得と学びの深化が段階的・体系的に進行するよう構成しているが、情報系及び文化財系科目のうち基盤的な科目及び実践知系科目のPBLについては1年次から配置することによって、より実践的なデジタル人材の養成を目指す。

科学・数学系科目、情報系科目、実践知系科目及び卒業研究については、学部共通のため①の項と同様である。

「文化財系基礎科目」は、情報科学部の目指す人材育成に向けて必要となる「情報技術を賢明に活用して情報システムを構想・設計・実装することができる知識やスキル」のうち、具体的な文化財の実態から背景までを理解することを通じて、文化財や自然資源の保全・活用・地域活性化への貢献等を切り口とした地域課題の解決を志向するために必要となる基盤的な知識やスキルの涵養を目的とする科目群であり、1～3年次に配置する。具体的には、「文化財概論」(1年次必修・2単位)において、文化財に関する法令・歴史・現状等の全体像を学ぶ。また、2年次には具体的な文化財を理解するための科目を配置する。具体的には、「文化財基礎研究」(2年次必修・2単位)において、文化財保護法が規定する有形・無

形・民俗・埋蔵などの各種文化財、史跡・名勝・天然記念物、伝統的建造物群などを理解する力を涵養すると共に、「文化財演習」（2年次必修・2単位）において、各種の文化財を実際に見学し、触れて学ぶ機会を設ける。また、デジタル文化財の基礎を学ぶ「デジタル文化財概論」「デジタル文化財演習Ⅰ」「デジタル形状計測学 A（表面形状）」（2年次必修・各2単位）、文化財に関わる歴史史料を読む力を涵養する「文化財史料論」、各種の文化財が生み出された文化的背景を知るための「日本文化論」（2年次選択・2単位）、「デジタルアーカイブ論」「文化財 GIS 活用論」（2年次選択・各2単位）、「デジタル形状計測学 B（内部構造）」（3年次必修・2単位）、「自然遺産基礎研究」（3年次選択・各2単位）を置く〔CP④〕。

「文化財系応用科目」は、基礎科目群において各種の文化財について理解した上で、情報科学と自然科学、人文・社会科学の知識を組み合わせ応用する能力を身に付けることを目的とした選択科目群であり、3年次に配置する。これらの応用科目は、いずれも文化財保護法に基づいた文化財の保護・活用に関する科目であり、情報技術の活用へと展開していく内容を有している。具体的には、「文化財環境論」「文化財保護政策論」「文化財の修理と複製」「生物文化多様性論」「デジタル文化財とライセンスマネジメント」「デジタル文化財演習ⅡA～D」（3年次選択・各2単位）、「デジタル文化財の活用と地域ビジネス」「コンテンツデータマネジメント論」（3年次選択・各1単位）を置く。このうちデジタル文化財演習ⅡA・Bについては、いずれか1科目以上を選択必修とする〔CP④〕。

（4）第Ⅲ類科目について

第Ⅲ類科目では、学生の興味・関心や将来の志望等に応じた多様な科目を配置している。アントレプレナーシップの育成に関する科目、社会との連携・接続を実践しながら各自の将来の目標に応じて学ぶ国家資格・認定資格取得のための科目、企業研究や地域との協働による科目等を多数設置し、幅広い学びに配慮している。

第Ⅲ類科目は、卒業までに24単位以上の修得が必要である（第Ⅱ類科目として修得した単位を24単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることができる）〔CP⑤〕。

（5）主要授業科目

情報科学部の目指す「情報技術を賢明に活用して情報システムを構想・設計・実装することができ、その社会実装を通じて地域における課題解決や新たな産業の発展につなげる実践的な力をもった人材」の養成に向けて、情報科学に関する基礎知識の修得や地域における課題解決能力の涵養という観点から、各学科における主要授業科目は以下のとおり設定する。

①グリーンデジタル情報学科

グリーンデジタル情報学科の主要授業科目は、「数学基礎Ⅰ・Ⅱ」「自然科学基礎」、「情報概論とアルゴリズム」「情報倫理・知的財産権」「情報システム概論と産業進化」「情報セキュリティ概論」「プログラミング入門Ⅰ」「データ分析基礎」「開発演習」「計算機ネットワーク

ク I」「データベース」「情報モデリング」「プロジェクトマネジメント」「ソフトウェア工学」「IoT 演習」「グリーン社会概論」「GIS 入門」「デジタル測量学演習」「環境センシング演習」「PBL I～III」「プレゼミ」「卒業研究 I・II」の 26 科目とし、基幹教員が指導を担当する。

②デジタル文化財情報学科

デジタル文化財情報学科の主要授業科目は、「数学基礎 I・II」「自然科学基礎」、「情報概論とアルゴリズム」「情報倫理・知的財産権」「情報システム概論と産業進化」「情報セキュリティ概論」「プログラミング入門 I」「データ分析基礎」「開発演習」「計算機ネットワーク I」「データベース」「情報モデリング」「プロジェクトマネジメント」「ソフトウェア工学」「IoT 演習」「文化財概論」「文化財基礎研究」「文化財演習」「デジタル文化財概論」「デジタル文化財演習 I」「デジタル形状計測学 A・B」「PBL I～III」「プレゼミ」「卒業研究 I・II」の 29 科目とし、基幹教員が指導を担当する。

(6) 単位時間数の設定の考え方

本学においては、学則第 44 条に定めるとおり、1 単位は標準 45 時間の学修を要する教育内容をもって構成するものとし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、15 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

(7) 授業科目の授業期間について

本学ではクォーター制を採用しているが、専門科目については当該科目の特性等に応じ、1 セメスターでの実施を設定できることとしている。また、ひとつのテーマを「〇〇 I」「〇〇 II」のように複数のクォーターにわたって開講し、テーマの理解から主体的な学修まで連続的に、幅広くかつ深く学ぶことも可能としている。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

①第 I 類科目について

第 I 類科目のうち、「探究（人間・社会・自然） I～III」「総合英語 I～III」「データサイエンス I～III」は 1 年次に、「データサイエンス IV～VI」「リーダーシップ I～III」は 2 年次に配当する。いずれの科目についても、講義形式に加え、議論・討論・プレゼンテーションなどを交えたアクティブ・ラーニングで授業を実施する[CP⑦]。

また、「探究」の各科目については、リベラルアーツ教育及び PBL の学修方法を採用する。すなわち、不易な知識であり現代の教養でもあるリベラルアーツを成立させる観点から、ひとつのテーマを 3 つのクォーター（第 1・第 2・第 4 クォーター）にわたって開講することにより、幅広くかつ深く学ぶ。「I」（第 1 クォーター）においてはテーマの理解を重視し、基盤的な原理・視点・知識と学び方を講義するプロセスを経たのち、自らが考え、主体的に学ぶ態度及び姿勢（問いを立てる力、考える力）を養う。「II」（第 2 クォーター）、「III」（第

4クォーター)においてはPBL方式を取り入れ、観察・対話・交渉・反省・学修の再構築による課題解決力を養う[CP⑥]。

また、学習成果については、授業期間を通じてテスト、小テスト、プレゼンテーション、課題レポート等で多面的に評価し、学生の振り返りを促す[CP⑨]。

②第Ⅱ類科目について

A グリーンデジタル情報学科

専門科目であるグリーンデジタル情報学科の第Ⅱ類科目は、主体的な学びの力の育成・問題解決のためのアクティブ・ラーニングと、実践力を涵養するための演習及びPBL重視を大きな特徴とする。すなわち、講義による知識獲得とアクティブ・ラーニングや演習・PBLを、4年間を通じて繰り返すことにより、実践力を高めることを企図する。

第Ⅱ類科目のうち、理系の教養科目と位置付ける科学・数学系科目は、講義を主体として行い、基盤となる知識の修得を徹底する[CP⑥]。

学部教育の基礎となる情報系の知識・スキルの修得を目的とする情報系基礎・応用科目では、多数の演習科目を配置していることが大きな特徴である。いずれの科目についても、講義によって修得した基礎知識を基盤としつつ、演習の積み重ねにより応用力と実践力を培うことを意図している[CP⑥]。

学科の専門科目であるグリーン系基礎・応用科目は、講義形式に加え、議論・討論・プレゼンテーションなどを交えたアクティブ・ラーニングで実施する授業と演習科目で構成し、情報科学と自然科学の知識を組み合わせ、応用する能力を身に付ける [CP⑥・⑦]。

そして、本学部の最大の特徴である実践知系科目では、専門的知識やスキルを活用して地域の実課題を発見し、解決するPBLやフィールドワークを行い、プロジェクトの計画、チームでの連携、プレゼンテーションを通じて、修得した知識や情報技術を地域における課題解決や新たな産業の発展につなげる実践的な力を育む。また、卒業研究については、3年次の「プレゼミ」と「卒業研究」を連携させて実施し、長期間をかけて研究に取り組むことにより、学びの成果を卒業研究として結実させられるよう配慮する[CP⑥・⑦・⑧]。

また、学習成果については、授業期間を通じてテスト、小テスト、プレゼンテーション、課題レポート等で多面的に評価し、学生の振り返りを促す[CP⑨]。

B デジタル文化財情報学科

デジタル文化財情報学科の第Ⅱ類科目についても、グリーンデジタル情報学科と同様に、主体的な学びの力の育成・問題解決のためのアクティブ・ラーニングと、実践力を涵養するためのPBL重視を大きな特徴とする。

学部共通となる科学・数学系科目、情報系科目、実践知系科目及び卒業研究については、前項と同様である。

学科の専門科目である文化財系基礎・応用科目は、講義形式に加え、議論・討論・プレゼンテーションなどを交えたアクティブ・ラーニングで実施する授業と演習科目で構成し、情報科学と自然科学、人文・社会科学の知識を組み合わせ、応用する能力を身に付ける [CP

⑥・⑦]

また、学習成果については、授業期間を通じてテスト、小テスト、プレゼンテーション、課題レポート等で多面的に評価し、学生の振り返りを促す[CP⑨]。

③第Ⅲ類科目について

学生各自の興味・関心や将来の志望に応じた多数の科目を設置する第Ⅲ類科目では、講義形式や演習形式、オンデマンドによる講義形式など各科目の特性に応じた様々な形で授業を実施する。なお、オンデマンドによる講義の実施に関する詳細は、「6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画」において後述する[CP⑧]。

また、学習成果については、授業期間を通じてテスト、小テスト、プレゼンテーション、課題レポート等で多面的に評価し、学生の振り返りを促す[CP⑨]。

(2) 履修指導方法

本学は、学生が各科目の履修をする上で適正な学修時間を確保でき、かつ過剰な負担の生じる学修時間とならないよう配慮する観点から全学でCAP制を採用しており、本学部においても各クォーター12単位の上限を設定することとする。なお、資格取得に関する科目についてはこの制限から除外されるため、例えばデジタル文化財情報学科に在籍する学生が学芸員の資格取得を希望する場合は、卒業要件単位に加えて博物館に関する科目の履修が可能である。

また、本学では全学的にGPAを導入しており、学生一人ひとりについてGPAを用いて学期又は学年等一定期間ごとの履修及び学習の状況を把握し、個別に適切できめ細やかな履修・学習アドバイスを行っている。本学が設定するGPAに基づく進級基準に照らし、支援が必要な学生に対しては個別の履修指導を行う。

さらに、少人数・適正規模の教育を進める観点から、各開講科目がなるべく過剰な人員にならないように学年配当を定め、ステップアップ型の体系を提示し、履修指導を行っていく。また、履修指導を充実させるため、授業開始前にガイダンスを実施する。ガイダンスでは、各科目群の開講目的、各科目の内容、授業の運営方法及び到達目標等について説明を行い、学生が明確な目標をもって科目を履修できるよう配慮する。ガイダンスについては、入学時や学年当初のみならず第3クォーター直前にも実施し、丁寧に履修科目等の指導を図っていく。

加えて、オフィスアワーを活用した履修指導も推進する。全学を通じ、基幹教員は、学生の質問・相談を受けるためのいわゆるオフィスアワーを1週間に1時間実施しており、この時間に個別の学習指導を行っているが、必要に応じて履修指導もオフィスアワーで行えるようガイダンス等で周知していく。

(3) 卒業要件

グリーンデジタル情報学科及びデジタル文化財情報学科の卒業要件単位数は124単位以

上とする。内訳は、第Ⅰ類科目が30単位、第Ⅱ類科目が70単位以上、第Ⅲ類科目が24単位以上(第Ⅱ類科目として修得した単位を24単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることが可能)となる。卒業要件単位数を揃えるためには、専門領域の科目に加えて、文理融合の幅広い教養と協働力・実践力、そしてアントレプレナーシップの育成に関する科目を履修する必要があり、本学の目指す地域戦略人材育成に向けて、DPに定める能力を修得できるようにしてある。各科目区分の卒業要件単位数とその考え方は以下のとおりである(科目区分ごとの単位数の一覧は【資料6-1,6-2】)。

①第Ⅰ類科目

1・2年次に履修する第Ⅰ類科目は、本学の全ての学生が履修する全学共通教育科目であり、大学での学びに必要なアカデミックスキルズや探究手法を通じた協働力、実践力を身につけるものである。本学が目指す「地域戦略人材」の育成に向けて、旧来型の知識習得中心の教育ではなく社会の課題と向き合いながら変化に対応できる能力を養い、未来を生き抜くために必要な知識と技能を獲得するための学融合・統合型教育と位置付けており、これらの科目履修を通じ、リベラルアーツ修得に加えて社会人として生きていくための基本的姿勢や態度を身につけることを目的としている。この方針に基づき、それぞれの科目について卒業に必要な要件を課すこととしており、具体的には「探究(人間・社会・自然)」「(各分野6単位、計18単位)」、「総合英語」(3単位)、「データサイエンス」(6単位)、「リーダーシップ」(3単位)とする。

②第Ⅱ類科目

A グリーンデジタル情報学科

専門科目である第Ⅱ類科目については、卒業要件として70単位以上を課す。第Ⅱ類科目のうち、理系の教養科目と位置付ける「科学・数学系基礎科目」は1・2年次に配置している。情報科学を学ぶために必要となる数学と自然科学の基礎について、高校からの接続にも考慮しながら初年次教育として徹底する「数学基礎Ⅰ・Ⅱ」「自然科学基礎」は各2単位を必修とし、各自の興味・関心に応じた発展的な内容を扱う科目としては、「数学応用」「地球科学と自然災害」「生物・生態学基礎」(2年次選択・各2単位)、「地球物理学概論」「物理化学基礎」(2年次選択・各1単位)を置く。

情報倫理やセキュリティ対策、法律知識を含めて学部共通の基礎となる知識やスキルを涵養し、技術の社会に対する影響を理解することを目的とする「情報系基礎科目」は、1～3年次に配置している。基盤的な知識を理解し、スキルを涵養するため、次の科目を必修とする<「情報概論とアルゴリズム」「プログラミング入門Ⅰ」「データ分析基礎」(1年次必修・各2単位)、「情報システム概論と産業進化」(1年次必修・1単位)、「開発演習」「ソフトウェア工学」(2年次必修・各2単位)、「情報倫理・知的財産権」「情報セキュリティ概論」「計算機ネットワークⅠ」「データベース」「情報モデリング」「プロジェクトマネジメント」(2年次必修・各1単位)、「IoT演習」(3年次必修・2単位)>。また、上記の科目と連続的な内容を扱う科目として、次の科目を選択科目として設置する<「プログラミング入門Ⅱ」

(1年次選択・2単位)、「情報理論」(2年次選択・1単位)、「AI基礎」(2年次選択・2単位)、「情報システムアーキテクチャ」(3年次選択・1単位) >。

基礎科目で学んだ情報科学の応用力を身に付けることを目的とする「情報系応用科目」は、選択科目として次の科目を配置する<「3DCG・VR演習」「ドローン学」「3DCAD演習」(1年次選択・各2単位)、「インフラCAD演習」(2年次選択・2単位)、「計算機ネットワークII」「情報セキュリティ技術」(2年次選択・各1単位)、「社会シミュレーション」「AI応用I・II」「クラウドインフラ演習」(3年次選択・各2単位)、「Webアプリケーション」「品質工学」「ユーザビリティ」(3年次選択・各1単位)、「ドローンパイロット演習」(1年次又は2年次選択・2単位) >。

グリーンを切り口とした地域課題の解決を志向するために必要となる基盤的な知識やスキルの涵養を目的とする「グリーン系基礎科目」は、1～3年次に次の科目を配置する。一部科目は、各自の将来の希望等に合わせた選択必修とする<①学科共通の科目群として「グリーン社会概論」(1年次必修・2単位)、「GIS入門」(2年次必修・2単位)、「デジタル測量学演習」「環境センシング演習」(3年次必修・各2単位)、②選択科目群として「自然環境概論」「グリーンインフラ論I・II」「グリーンビジネス論I・II」(2年次選択・各2単位)。ただし、グリーンインフラ論I・II及びグリーンビジネス論I・IIは4単位を選択必修とし、I・IIはセットで受講するものとする>。

情報科学と自然科学、人文・社会科学の知識を組み合わせ応用する能力を身に付けることを目的とした「グリーン系応用科目」は、選択科目群として2・3年次に次の科目を配置する<「リモートセンシング演習」「グリーンインフラ計画・設計論」「自然活用地域創生・ツーリズム論」(2年次選択・各2単位)、「水環境センシング演習」「地域生態調査・活用演習」「緑地管理デザイン論」「防災・災害復興論」「グリーンNGO・NPO論」「持続可能な国土経営論」(3年次選択・各2単位)、「3次元モデル作成演習」「地域環境文化論」「公共データ活用論」(3年次選択・各1単位)、「社会実装合意形成演習」(選択・1単位) >。

本学部の最も大きな特色であるPBLを配置する「実践知系科目」及び学びの集大成となる「卒業研究」は、修得した知識や情報技術を地域における課題解決や新たな産業の発展につながる実践的な力を育むことを目的とする科目群である。1年次から必修とすることにより、多様な視点から問題の本質を検討し、他者と協働しつつ主体的かつ計画的に課題解決と価値の創造に取り組むことのできる能力を涵養する。具体的には、「PBLI(研究実践プロジェクト)」(1年次必修・2単位)、「PBLII(課題解決プロジェクト)」(2年次必修・2単位)、「PBLIII(価値創造プロジェクト)」(3年次必修・2単位)、「産学地域連携PBL」(3年次選択・2単位)、「国際PBL」(選択・2単位)、「プレゼミ」(3年次必修・2単位)、「卒業研究I」「卒業研究II」(4年次必修・各4単位)を配置する。

B デジタル文化財情報学科

グリーンデジタル情報学科と同様に、第II類科目については卒業要件として70単位以上を課す。学部共通となる科学・数学系科目、情報系科目、実践知系科目及び卒論科目につい

では、前項と同様である。

デジタル文化財を切り口とした地域課題の解決を志向するために必要となる基盤的な知識やスキルの涵養を目的とする「文化財系基礎科目」は、1～3年次に次の科目を配置する<④学科共通の科目群として「文化財概論」(1年次必修・2単位)、「デジタル文化財概論」「デジタル文化財演習Ⅰ」「文化財基礎研究」「文化財実習」「デジタル形状計測学 A (表面形状)」(2年次必修・各2単位)、「デジタル形状計測学 B (3年次必修・2単位)、⑤選択科目群として「文化財史料論」「日本文化論」「デジタルアーカイブ論」「文化財 GIS 活用論」(2年次選択・各2単位)、「自然遺産基礎研究」(3年次選択・各2単位)>。

情報科学と自然科学、人文・社会科学の知識を組み合わせ応用する能力を身に付けることを目的とした「文化財系応用科目」は、選択科目群として2・3年次に次の科目を配置する。一部科目は、各自の将来の希望等に合わせた選択必修とする<「文化財環境論」「文化財保護政策論」「文化財の修理と複製」「生物文化多様性論」「デジタル文化財とライツマネジメント」「デジタル文化財演習ⅡA～D」(3年次選択・各2単位)、「デジタル文化財の活用と地域ビジネス」「コンテンツデータマネジメント論」(3年次選択・各1単位)。このうちデジタル文化財演習ⅡA・Bについては、いずれか1科目以上を選択必修とする>。

③第Ⅲ類科目

第Ⅲ類科目は、企業研究や地域との協働による科目など社会との連携・接続を実践しながら幅広く学び、アントレプレナーシップの育成やイノベーションの創出、各自の将来の目標に応じた資格取得などに資することを目的としている。この方針に基づき、第Ⅲ類科目は、卒業までに24単位以上の修得を必要としている。なお、個々の学生の興味や意欲、志望に合わせた学びを確保する観点から、第Ⅱ類科目として修得した単位を24単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることが可能である。

(4) 履修モデル

グリーンデジタル情報学科及びデジタル文化財情報学科が養成する人材像を具体的な人材モデルとして例示し、それぞれのモデルに従って履修すべき科目を示す【資料 7-1,7-2,7-3,7-4,7-5,7-6,7-7,7-8】。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、学則第44条3項の規定に基づき、受講にあたっての日常的な学習環境に支障がないよう学生の情報環境に対する支援を行った上で、PC・タブレットその他の通信機器を用いたライブ配信方式(テレビ会議システムを利用して同時かつ双方向に授業内容を教授する形式)あるいはオンデマンド形式(あらかじめ設定された期間内において学生が希望する時に受講が可能であり、かつ繰り返し視聴できる形式)の授業を実施している。

本学部では、第Ⅰ類の3科目について、オンデマンド形式あるいはオンデマンドと対面を併用する形式で実施予定である（第Ⅲ類科目については、各人の将来の希望等に応じた選択の幅を広げる観点から、多数の科目をオンデマンド形式で実施する）。また、第Ⅱ類の4科目について、ライブ配信方式で実施予定である。

ライブ配信方式で実施する科目は、教員が講義をリアルタイムに配信し、テレビ会議システムを用いて授業中に教員と学生が互いに映像や音声等による質疑応答や意見交換を行うことにより、対面授業と同様の形で実施する。授業を受信する教室等には必要に応じてシステムの管理・運営を行う補助員を配置し、円滑な授業の実施を確保する。オンデマンド形式で実施する科目は、動画・音声・画像などで構成された講義の映像及び電子データによる資料に基づき、教室等以外の場所において対面授業と同様の形で受講するものとする。なお、毎回の授業の実施に当たっては質問フォーム又は電子メール等を利用した設問への解答、課題提出及びこれに対する助言、添削指導、質疑応答等の担当教員による十分な指導を併せて行い、対面授業と同等の双方向性を確保している。オンデマンド形式の科目においては受講期間が設定されており、あらかじめ設定された期間内のみ講義の視聴や課題の提出が可能である。学生の視聴履歴・学修履歴については学修管理システムで適切に管理するとともに、課題を終えていることに加えて学習時間が基準に達しているかどうかも評価の対象とするなど、授業内容の確実な修得を担保する。

7. 取得可能な資格

(1) 取得可能な資格（デジタル文化財情報学科）

・学芸員（国家資格）

(2) 資格取得の条件

卒業要件単位に含まれる科目のほか、第Ⅲ類科目に設置する博物館に関する科目の履修が必要である。

(3) その他

情報科学部の教育課程については、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を申請する計画であるが、JABEE 認定プログラムの修了者は日本技術士会に登録することにより技術士補となる資格を与えられる。

8. 入学者選抜の概要

学科ごとに設定するアドミッション・ポリシー（AP。1.（4）③の項に記載。以下に再掲）に基づき、それぞれの学科が対象とする分野において、社会や地域の課題に積極的に対峙し、他者と協働して解決に導くことのできる人材としての志願者の能力や適性を多様な角度から見出す観点から以下の区分を設定して選抜を行う（各選抜区分における募集人数の割合は【資料8】のとおり）。特にAP①で定める学力については、それぞれの学科における学びの基盤であることから、出身高等学校等による調査書・推薦書、事前課題、学科試験、

小論文などを通じ、全ての選抜区分において適切に評価・判定を行う。このうち、「高等学校調査書」については全ての選抜区分で提出を求め、確認する。AP と各入学者選抜方法の関連については【資料 9-1,9-2】のとおり。

アドミッション・ポリシー (AP)

A グリーンデジタル情報学科

【知識・技能】

- ①グリーンデジタル情報学科の教育内容を理解するために必要となる英語、数学、理科、国語、地理歴史・公民等の各教科科目について、高等学校卒業相当の知識を身につけており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。

【思考・判断・表現】

- ②設問や質問の趣旨を正しく理解し、自身の考えを適切に表現し、他者に対して的確に伝えることができる。
- ③高等学校までに得た知識・経験をグリーンデジタル情報学科の学びに結びつけて思考し、自身の興味関心とグリーンデジタル情報学科への志望理由について、自らの視点と言葉で順序だてて説明することができる。

【関心・意欲・態度】

- ④グリーンデジタル情報学科の養成する人材像を理解し、情報技術を用いた環境保全、循環型経済の実現、自然災害対策などの地域課題の解決に興味・関心を有している。
- ⑤他者対話・協力しながら、情報システムの構想・設計・実装と社会実装を通じて社会・地域の課題解決や発展に積極的に貢献したいという意欲を持っている。

B デジタル文化財情報学科

【知識・技能】

- ①デジタル文化財情報学科の教育内容を理解するために必要となる英語、数学、理科、国語、地理歴史・公民等の各教科科目について、高等学校卒業相当の知識を身につけており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。

【思考・判断・表現】

- ②設問や質問の趣旨を正しく理解し、自身の考えを適切に表現し、他者に対して的確に伝えることができる。
- ③高等学校までに得た知識・経験をデジタル文化財情報学科の学びに結びつけて思考し、自身の興味関心とデジタル文化財情報学科への志望理由について、自らの視点と言葉で順序だてて説明することができる。

【関心・意欲・態度】

- ④デジタル文化財情報学科の養成する人材像を理解し、情報技術を用いた文化財や自然遺産の保全・活用などの地域課題の解決に興味・関心を有している。
- ⑤他者対話・協力しながら、情報システムの構想・設計・実装と社会実装を通じて

社会・地域の課題解決や発展に積極的に貢献したいという意欲を持っている。

(1) 総合型選抜

①総合型選抜（専願）

大正大学を第一志望とし、本学で学ぶ強い意欲と目的意識を持った志願者を対象とする入試である。第一次審査では「志望する学科独自の課題」により AP①・②を、「志望理由書」により AP③～⑤に係る能力を判定する。第二次審査では学科ごとに筆記試験・面接を通じて AP①～⑤に係る能力を総合的に判定し、建学の理念、教育ビジョンに基づく本学の教育方針やカリキュラムの理解度、各学科の養成する人材像への理解度、将来の目標や進路が明確であるかを評価することにより選抜を行う。

②総合型選抜（併願）

これまでの様々な取組みや成果をもとに、志願者自身が学力・人物ともに優秀であることを本学に推薦する形の入試である。出身学校（長）の推薦を必要としない。事前課題である「自己推薦書」をもって AP③～⑤を、英語と数学の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テストにより AP①・②を、面接試験及びプレゼンテーションにより AP②～⑤に係る能力を判定し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

(2) 学校推薦型選抜

①学校推薦型選抜（公募制）専願

大正大学を第一志望とする志願者向けの学校推薦型選抜であり、11月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象とし、事前課題である「自己推薦書」をもって AP③～⑤を、共通問題と学科別問題で構成される小論文により AP①・②を、面接試験により AP②～⑤に係る能力を確認し、それらを総合的に評価して選抜する。

②学校推薦型選抜（公募制）併願

他大学と併願可能な学校推薦型選抜であり、12月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、事前に提出を求める自己調査書により AP③～⑤を、英語と数学の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テストにより AP①・②を、面接試験により AP②～⑤に係る能力を判定し、それらを総合的に評価して選抜する。

③学校推薦型選抜（探究活動・課外活動型）

探究活動・課外活動で優秀な成績を修めた志願者向けの学校推薦型選抜である。学力・人物ともに優秀であり、入学後も学業と探究活動・課外活動を両立させる意思を持ち、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、事前に提出を求める自己調査書及び実績報告書により AP③～⑤を、小論文により AP①・②を、面接試験により AP③～⑤に係る能力を判定し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

(3) 地域戦略人材育成入試

志願者が高等学校在学中に挑戦した探究やプロジェクト活動を評価し、奨学金の獲得を可能とする入試である(奨学金の受給には、大学入学共通テストで英語・数学・理科・国語・地歴・公民の各科目を受験することが条件となる)。大正大学を第一志望とする志願者を対象とする。

第一次審査では「高等学校調査書」により AP①を、「志望理由書」(志願者が学校や地域において関わってきた探究活動やプロジェクト、地域創生に関連する知識や情報を学習した方法などを記載)をもとに AP④・⑤に係る能力を確認して合否を判定し、第一次審査の合格者を対象とした第二次審査では、プレゼンテーションと面接により志願者自身の自己探究・学問探究・価値創造・コミュニティ貢献に関する各計画を評価し、AP②～⑤に係る能力を総合的に判定して合否を決定する。

(4) 一般選抜

①奨学生チャレンジ型入試

奨学金の獲得を可能とする入試である。事前課題として AP③～⑤に係る能力を判定するための「学修計画書」の提出を求めた上で、東京会場において英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目を選択。以下同じ)の試験を行って AP①・②に係る能力を確認し、学修計画書と3科目の総合成績で合否を判定する。

②一般選抜(前期・中期・後期)

平均的にバランスの取れた学力を備えた者を選抜するための入試であり、以下の試験により AP①・②に係る能力を評価して合否を判定する。地方会場での試験も実施する。

2科目方式は英語・数学の2科目で合否を判定する。3科目方式と4科目方式には理系入試と文系入試を設定し、理系3科目方式は英語・数学・理科の3科目で、文系3科目方式は英語・国語に加えて地歴・公民又は数学の選択による3科目で合否を判定する。理系4科目方式は英語・数学・理科に国語を加えた4科目で、文系4科目方式は英語・国語・地歴・公民に数学を加えた4科目で合否を判定する。

③大学入学共通テスト利用入試(前期・後期)

独立行政法人大学入試センターが実施する大学入学共通テストを利用することにより、AP①・②に係る能力を評価して合否を判定する。

試験の種類としては3科目型と4科目型があり、それぞれについて、数学を必須として配点を倍にした「数学プラス方式」と英語を必須として配点を倍にした「英語プラス方式」がある。

3科目型は必須の数学又は英語に加え、受験した科目の中から高得点の2科目の3科目合計400点満点で合否を判定する。4科目型は数学と英語の2科目を必須とし、そのうち数学と英語いずれかの配点を200点とし、これに加えて、受験した科目の中から高得点の2科目の4科目計500点満点で合否を判定する。3科目型は前期及び後期日程、

4 科目型は前期日程に受験日を設定している。

④大学入学共通テスト利用入試（記述問題プラス）

独立行政法人大学入試センターが実施する大学入学共通テストと本学が実施する記述問題試験を組み合わせるにより、AP①・②に係る能力を評価して合否を判定する。

記述問題を必須として配点を倍とし、加えて大学入学共通テストの受験科目の中から高得点の2科目の3科目合計400点満点で合否を判定する。

（5）外国人留学生試験

日本学生支援機構の実施する当該年度又は前年度の日本留学試験を受験した者で、「日本語」と「数学」それぞれで総点の6割以上を取得した者を対象とすることによりAP①・②に係る能力を、小論文及び面接試験によりAP③～⑤に係る能力を判定して選抜を行う。

9. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

情報科学部グリーンデジタル情報学科及びデジタル文化財情報学科の主要授業科目と担当教員及び教員組織の編成は以下のとおりであり、充実した教育研究活動を完成年度まで十分に保証できるものとする。また、学科あたり2名（計4名）のチューターを配置し、学生の学修支援を行うと共に、本学の教務部に学科事務を担当する職員を配置することによって、各学科における教育研究活動をサポートする体制を構築し、教員と事務職員との適切な役割分担の下で連携しながら教育研究活動等の運営に当たる体制を整える。

（1）グリーンデジタル情報学科

本学科の主要授業科目には、「数学基礎Ⅰ・Ⅱ」「自然科学基礎」、「情報概論とアルゴリズム」「情報倫理・知的財産権」「情報システム概論と産業進化」「情報セキュリティ概論」「プログラミング入門Ⅰ」「データ分析基礎」「開発演習」「計算機ネットワークⅠ」「データベース」「情報モデリング」「プロジェクトマネジメント」「ソフトウェア工学」「IoT演習」「グリーン社会概論」「GIS入門」「デジタル測量学演習」「環境センシング演習」「PBLⅠ～Ⅲ」「プレゼミ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の26科目があり、基幹教員が指導を担当する。本学科の教員組織は、教授6名、准教授2名の計8名という計画であり、うち6名が博士の学位を有している。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、50～59歳が4名、60～64歳が1名、65～69歳が1名（うち完成年度に定年を迎える者が1名）、70歳以上が2名と全体のバランスをとっており、完成年度までに定年である65歳（大正大学職員就業規則41条及び専任職員定年規程3条1項）を超える教員が3名含まれるものの、専任職員定年規程5条3項に基づき、教育課程運用上余人をもってかえがたい人材として本学部の完成年度末まで任用し、教育研究水準の維持、発展に努める計画である。また、その専門分野を考慮して後任を補充し、教育研究の継続に支障がないようにする。各規程については【資料10-1,10-2】のとおり。

また、令和8年度から令和14年度までの教員計画は、以下のとおりである。

令和8年度～令和14年度の教員計画（グリーンデジタル情報学科）

| | ～40歳代 | 50歳代 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳代 |
|--------|-------|--------|--------|--------|------|
| 令和8年度 | 3名 | 2名 | 1名 | 2名 | 0名 |
| 令和9年度 | 2名 | 2名 | 2名 | 1名 | 1名 |
| 令和10年度 | 2名 | 2名 | 2名 | 1名 | 1名 |
| 令和11年度 | 0名 | 4名 | 1名 | 1名 | 2名 |
| 令和12年度 | [2名] | 4名[1名] | 1名 | 0名 | 0名 |
| 令和13年度 | 2名 | 5名 | 1名 | 0名 | 0名 |
| 令和14年度 | 2名 | 4名 | 1名 | 1名 | 0名 |

（2）デジタル文化財情報学科

本学科の主要授業科目には、「数学基礎Ⅰ・Ⅱ」「自然科学基礎」、「情報概論とアルゴリズム」「情報倫理・知的財産権」「情報システム概論と産業進化」「情報セキュリティ概論」「プログラミング入門Ⅰ」「データ分析基礎」「開発演習」「計算機ネットワークⅠ」「データベース」「情報モデリング」「プロジェクトマネジメント」「ソフトウェア工学」「IoT演習」「文化財概論」「デジタル文化財概論」「デジタル文化財演習Ⅰ」「文化財基礎研究」「文化財実習」「デジタル形状計測学A・B」「PBLⅠ～Ⅲ」「プレゼミ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の29科目があり、基幹教員が指導を担当する。本学科の教員組織は、教授6名、准教授3名の計9名という計画であり、うち8名が博士の学位を有している。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、30～39歳が1名、40～49歳が2名、50～59歳が3名、65～69歳が1名、70歳以上が2名と全体のバランスをとっており、完成年度までに定年である65歳（大正大学職員就業規則41条及び専任職員定年規程3条1項）を超える教員が3名含まれるものの、専任職員定年規程5条3項に基づき、教育課程運用上余人をもってかえがたい人材として本学部の完成年度末まで任用し、教育研究水準の維持、発展に努める計画である。また、その専門分野を考慮して後任を補充し、教育研究の継続に支障がないようにする。各規程については【資料10-1,10-2】のとおり。

また、令和8年度から令和14年度までの教員計画は、以下のとおりである。

令和8年度～令和14年度の教員計画（デジタル文化財情報学科）

| | ～40歳代 | 50歳代 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳代 |
|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 令和8年度 | 4名 | 2名 | 0名 | 1名 | 2名 |
| 令和9年度 | 4名 | 2名 | 0名 | 1名 | 2名 |
| 令和10年度 | 3名 | 3名 | 0名 | 1名 | 2名 |
| 令和11年度 | 3名 | 3名 | 0名 | 1名 | 2名 |
| 令和12年度 | 2名[1名] | 4名[2名] | 0名 | 0名 | 0名 |
| 令和13年度 | 3名 | 6名 | 0名 | 0名 | 0名 |
| 令和14年度 | 3名 | 6名 | 0名 | 0名 | 0名 |

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

情報科学部の設置に合わせ、研究活動をサポートする技術職員を令和8年度から新たに2名配置予定である。

技術職員は研究に使う設備・機器等の管理と運用、その利用に関する支援を担当し、拠点となる学内の共通部署に常駐して必要に応じて支援先の教員等のもとへ出向く形でサポートを実施する。このことにより、教員が研究の実施に当たって多くの設備・機器を迅速に使うことができる効率的な支援体制を構築する。

また、現在は科研費など競争的資金に係る情報収集や支援は教育研究支援課の事務職員が担っているが、新たに令和7年度から競争的資金の獲得支援を担当する教員を1名配置し、教職協働による支援体制の強化と研究力の向上を図る。

11. 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学は、教室フロアをメインに配置した「正規カリキュラムによる教育活動を充実させる施設」に加えて、閲覧室やラーニングcommons等を配置した「自立性（自己研鑽力）と協調性（コミュニケーション力）を育む修学環境を実現させる施設」をキャンパス内にバランスよく整備してきた。これは、本学における伝統的な自主学修スペースである閲覧室の利点を継承しつつ、学生個々の自立と学内コミュニケーションによる協調を生み出す環境づくりを志向したものである。

本学部の開設時における大学全体の収容定員は、学部、大学院を合わせて5,266人である。校地は主要キャンパスである東京都豊島区西巣鴨の巣鴨校舎（校地面積23,953.77㎡）、課外活動を中心に活用している埼玉県北葛飾郡松伏町にある埼玉校舎（校地面積48,784.07㎡）の2キャンパスに分かれており、両キャンパスは公共交通機関を用いて約1時間の距離にある。埼玉校舎は課外活動の利用を主としており、教育研究活動はすべて巣鴨校舎で実施している。

運動場については、埼玉校舎に31,429㎡の運動場がある。巣鴨校舎は運動場がないが、2階建て延床面積1,597.63㎡の6号館に柔道場と2つのアリーナが整備されている。さらに、クラブ棟である9号館にはトレーニングルームがあり、春・秋に実施される利用講習会を受講したうえで、学生と教職員が自由に利用可能となっている。

学生の休息のための空地については、創立90周年記念事業であるキャンパス整備における校舎の新築と合わせてランドスケープ工事を実施し、開放的な広場等の整備にも力を注いできた。10号館前広場にベンチやテーブルを設置しているほか、平成25年に完成した南門けやき広場にも多数のベンチを設置し、学生の休息、交流の場として活用されている。

イ 校舎等施設の整備計画

本学部の開設に伴い、前述した教育及び研究活動を展開する上で必要となる施設の整備を以下のとおり行う。なお、巣鴨校地内の各教室及び隣接する借用施設（旧豊島区立朝日中

学校跡地。グリーンデジタル情報学科の演習施設を置く。後述)についてはいずれも近接しており、教室・施設間の移動に支障はない。

本学部の教育を展開する上で必要となる教室については、①講義教室、②大教室、③演習室、④演習フィールド、⑤シアター、⑥卒業研究室、⑦教員研究室がある。それぞれの教室に必要な要件及び必要とする科目数は添付のとおりである【資料11】。

このうち①については、13号館4階を改修し、60人以上が収容できる学部専用教室を4室設置する。なお、この4室のうち2室は併設しており、1室として使用することも可能である。

②についても、13号館4階を改修し、PBLの実施に必要な要件を備えた最大120人収容の学部専用教室を1室設置する。なお、この教室は2分割して60名収容の教室2室としても使用が可能である。教室には、大画面のリモート会議に対応したカメラ・スピーカー・マイクや、対面とオンラインのハイブリッド対応が可能となるよう有線マイクと赤外線ワイヤレスマイクを複数チャンネル備えるほか、机・椅子等をグループでの議論に適した形にレイアウトできる可動式のものとし、各人の机への電源タップ設置や、個々のPCに加えてPBLで利用するIoT機器等を設置するスペースを設けるなど、本学部の特色ある授業に十分に対応可能な設備を新たに整備する。

③については、④グリーンデジタル情報学科のPBL演習を行うため、60人収容可能な演習室を本学に隣接する豊島区立旧朝日中学校跡地（以下「朝日中学校跡地」）の体育館を借用して設置すると共に、講義や演習機材のキャリブレーション、取得したデータの評価等を行うために必要となる設備を整備する。また、各演習に必要な機器設備を、保管庫を含めて朝日中学校跡地内に整備する。⑤デジタル文化財情報学科についても、13号館1階及び3号館地下1階を改修し、60人収容可能なPBL演習室に加えて、出力系及び計測・分析系の各演習科目に対応した演習室及び機器設備を整備する。さらに、PBLでは工作や製造等の作業を含むことから、これに対応したファブラボを3号館1階に設ける。なお、これらの施設については、いずれもグリーンデジタル情報学科及びデジタル文化財情報学科の専用とする。

④・⑤については、グリーンデジタル情報学科の専用施設としてドローン演習場、雨庭等の土木建築物を含む演習圃場を朝日中学校跡地のグラウンド部分に設置・整備すると共に、デジタル文化財情報学科の演習に対応するため、3DCGやVRを使った展示等が可能な映像投影施設（VRシアター）を巣鴨校地内に新設する。

⑥の卒業研究室及び⑦の教員研究室については、1号館4・5階及び15号館6～9階を改修し、新たに整備する。卒業研究室は共用スペース、教員研究室は個室とするが、個室についても一方の壁を透明にすることで学生同士・学生と教員間のコミュニケーションを円滑化しつつ、ローリング式のカーテン等の設置によって必要に応じたプライバシーの確保に配慮する。また、同じフロアにプレゼミ用MTGルームを1室ずつ設け、卒業研究とスムーズな接続を目指す。なお、ドアの開閉はICカードで実施し、開錠した際のICカードの

ログを取るとともに、エレベータ周辺に防犯カメラを設置することにより機密性保持を徹底する。⑧これに加えて13号館1階にも教員研究専用フロアを新たに設け、機材設置場所を含めて研究環境を整備する。

また、インターネット環境については、各施設内の各所に電源及び情報コンセントが配置されており、認証を受けたパソコンであればネットワークに接続できるようになっている。また、学内の各施設における無線LAN環境についても、学生個人が所有するデバイスを活用した教育活動の展開に十分に対応が可能な仕様とする。

以上の施設・設備等の整備については、本学部の教育活動を展開するために、開設までの間に整備を行うこととしている。

ウ 図書館等の資料及び図書館の整備計画

巣鴨キャンパスには、令和2年竣工の地上4階建て、約1万㎡の複合施設となる8号館があり、2階から4階が図書館となっている。図書館は上下フロアを吹き抜けでつないだ開放的なデザインで、1階ラーニングコモنزの学びの場としての機能をより効果的に活用できるよう設計されている。

令和7年3月現在、大学全体の蔵書数は約74万冊である。このうち、本学部の教育研究に関連する図書は32,834冊（うち洋書2,885冊）である。これらを活用していくとともに、本学部の設置に伴い、新たに必要となる図書2,638冊（うち洋書75冊）を購入し、学部開設時点で35,472冊（うち洋書2,960冊）を揃える予定である。また、開設後も本学部の教育研究に必要となる資料が質・量ともに充実するよう継続的に補充し、完成年度終了時点で約4万冊（うち洋書約3千冊）を所蔵する予定である。

なお、本学部の教育研究分野に関連する令和6年度時点での学術雑誌、電子ジャーナルの一覧は【表1】のとおりであり、情報分野に関する電子ジャーナルとして今後8タイトルを契約予定である。また、データベースは『CiNii Research』や『J-STAGE』、幅広い雑誌記事検索が可能な『MAGAZINE PLUS』、博物館各館のコレクション情報に係る横断検索サービスを提供する『MAPPS Gateway』、日経各紙やビジネス各誌を広く収録する『日経テレコン21』など8データベースを提供している

図書館には閲覧席のほか、グループ学修室が3部屋、個室が20部屋あり、合計で500席を配する。また、1階のラーニングコモنزには186席を配する。レファレンスについては、図書館内にカウンターを設け、専任職員が対応している。またラーニングコモنزには学修支援センターがあり、チューターが常駐している。同センターでは第I類科目の授業運営のほか、授業の質問を受け付けるなど学修支援体制をとっている。ラーニングコモنزの運営は総合学修支援部が図書館と連携して行っており、課外講座やオリエンテーション等を実施している。

図書検索については、NDC分類（十進分類法）図書はオンライン目録（OPAC）で検索できるようになっている。OPACの利用は学外からでも可能になっており、一般利用でも検索ができるようになっている。現在はほとんどのデータベースが図書館内だけではなく、

学内のどこからでも検索できるようになっている。学内の Wi-fi 設置も進み、利用者は自身のパソコンの他、スマートフォン等で随時資料を検索し、利用することができる。

図書館をより有効に利用してもらうために、従来から新生には図書館ガイダンスを正課授業において実施していたが、令和4年度からは新生に対し第Ⅰ類科目の「社会の探究」で授業担当の教員及びコアチューター、チューターと連携し、授業の中で課題と連動したガイダンスを展開している。この他、教員からのリクエストによりそれぞれの授業内容に対応した図書館ガイダンス、データベースガイダンスも行っている。データベースガイダンスは、全学生を対象に実施し、雑誌論文を検索する際のデータベース活用法を始め、新聞記事データベース等の各種データベースの利用方法を説明している。

また、大正大学附属図書館が加盟している仏教図書館協会東地区（7 大学＝駒澤、淑徳、鶴見、東洋、身延山、立正、大正）においては、本学の大学院生・専任教職員、専任の研究所研究員・所員は各図書館に本学の身分証明書を持参すれば紹介状なしで資料の館内閲覧、文献複写・館外貸し出しのサービスを受けることができる。また、学部生も本学の身分証明書を持参すれば紹介状なしで資料の閲覧が可能である。

12. 管理運営

教授会は、教授会連合会・学部教授会とし、教育研究に関する事項を審議する機関として位置付けている。本学では、その構成員（専任の教授、准教授、講師、特任教員及び任期制教員）の間の全学的な共通意識の醸成という観点や、本学の規模から伝統的に全学的な運営がなされてきたという経緯から、教授会連合会を基本に開催してきた。学則第15条1項に審議事項、2項に意見具申事項を規定している。

また本学では、審議の実質化を図るために、学校教育法施行規則に基づき、学則第16条において代議員制を導入し、教授会連合会から委ねられた事項を代議員会で審議することとしている。なお、代議員会の構成、開催及び審議事項については、大正大学代議員会規程において以下のように規定している。

■大正大学代議員会規程（抜粋）

（構成）

第2条 代議員会は、学長、副学長、学部長及び教授会連合会を代表する代議員をもって構成する。

2 代議員は、学科長並びに各学科及び総合学修支援機構DACより選出された専任教員1名とする。

3 代議員会は、必要に応じてその他の教職員の出席を求めることができる。

（開催）

第4条 代議員会は、毎月1回開催するものとする。ただし、必要に応じ臨時に開催することができる。

（審議事項）

第5条 代議員会は、教授会連合会から委ねられた次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (6) 学則の改廃及び教育研究に関する学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (7) 学長の諮問する事項
- (8) その他教育研究に関する事項

2 代議員会は、次に掲げる事項については、教授会連合会に代わり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、代議員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

この定めに基づき、本学では代議員会を定例開催し（原則として毎月1回）、教育・研究に関する事項を審議している。

このうち教育課程については、大正大学学部・学科運営規程に定める教学運営協議会（学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長、事務局長、副事務局長、学長補佐、内部監査室長、教務部長、総合学修支援部長及び学生支援部長で構成）が立案した教育方針を基に、教務主任連絡会議（学科の専任教員の互選により選出され、学長によって任命された教員で構成）が具体的なカリキュラム案等を策定し、代議員会・学部教授会の議を経て決定する。

教員人事については、採用・昇任とも大正大学人事委員会（理事長、副理事長、専務理事、常務理事、学長、副学長、事務局長及び副事務局長で構成）が決定した基本方針に則して、教員選考委員会（専務理事、学長、副学長、当該学部長、事務局長、副事務局長、経営マネジメント本部部長（企画調整担当及び人事担当）、当該学科長及び関連学科など学長が指名する教員）において候補者を決定し、教授連合会において選出される教員資格審査委員会（各学科に所属する専任教員から各1名で構成）による審査を行い、所定の手続きの後、代議員会の議を経て学長が決定する。

学部の運営は学部長が中心となり、教学運営協議会等の会議を通じて、学部や大学全体の意思を円滑に反映させている。

教学に関わる案件は全て代議員会の審議事項として上程されるが、学科会議においては上程の前段階における各事項に関する学内コンセンサスの形成を担う。また、代議員会の議事録及び資料は、回収資料及び個人情報に関わる部分を除き、学内教職員の閲覧に供することによって情報の共有化及び大学運営に対する問題意識の醸成を促し、円滑な大学運営が行われるよう配慮している。

教授会連合会によって選任される各委員会は、それぞれの機能分担に加え、事務局と教員が連絡を密にしながらその進行・管理を行っており、学内における連携協力体制の構築にも寄与している。

13. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学では、「TSR に基づく自己点検・評価規程」（以下「自己点検・評価規程」という。）に基づいて設置した自己点検・評価統括委員会が、全学的視点から総合的かつ体系的な自己点検・評価の方針を定めている。そして、自己点検・評価規程によって置かれる大学自己点検・評価委員会が、全学の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成する。

また、本学を構成する学部、研究科、事務局及び各部門は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を実施し、学部学科、研究科専攻、研究所、事務局各部署の点検・評価を推進している。これらについては、大学自己点検・評価委員会及び自己点検・評価統括委員会に報告を行った上で、学長・副学長によって全学的な課題・特色・長所等の検証・総括が実施される。

さらに、情報科学部については情報科学部の教育課程については、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を申請し、継続する計画である。

これらの全学的な自己点検・評価の推進により、PDCA サイクルを機能させていく。

(2) 実施体制

① 自己点検・評価統括委員会（自己点検・評価規程第4条）

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員及び有識者を臨時委員として加えることができる。本委員会は、理事長が招集し、その座長となる。

1. 理事長、常務理事、専務理事
2. 学長、副学長
3. 事務局長、副事務局長、総合政策部長、総務部長
4. その他、委員会が必要と認めた者

② 大学自己点検・評価委員会（自己点検・評価規程第6条）

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員を臨時委員として加えることができる。本委員会は、学長が招集し、その座長となる。

1. 学長
2. 副学長
3. 事務局長
4. 副事務局長
5. 学長補佐
6. 事務部長

7. その他、委員会が必要と認めた者

(3) 結果の活用・公表及び評価項目等

① 結果の活用

自己点検・評価規程に以下のように定め、自己点検・評価の結果を大学運営への改善へとつなげる体制整備を行っている。

第 11 条 本学の各構成員は、自己点検・評価で得られた結果を真摯に受けとめ、各々の分野において、その水準の向上と活性化に努めるものとする。

2 常務理事会及び総合政策会議は、自己点検・評価で得られた結果に基づき、その改善等が円滑に行われるように諸条件の整備に努めるものとし、是正又は改善を要する事項がある場合は、速やかに是正又は改善の措置を講じなければならない。

また、大正大学内部質保証方針を制定し、学部学科、研究科専攻における自己点検・評価の推進についても定め、全学的な自己点検・評価と学部・研究科における自己点検・評価をそれぞれ推進するとともに、自己点検・評価報告書への反映や全教員が参加する TSR マネジメント 報告会及び教授会連合会における点検・評価結果の公表、IR や FD の活用による情報の収集・分析・改善等を明確化している。

② 結果の公表

自己点検・評価規程に以下のように定め、公式ホームページ等への掲載による公表を実施している。

第 10 条 自己点検・評価は、毎年実施するものとし、その内容を公表する。

③ 評価項目

自己点検・評価規程に以下のように定めている。

第 2 条 TSR マネジメントによる自己点検・評価を実施する分野は、次に掲げる事項とする。

(1) 5つの経営資源（法人業務）

ア 人材の確保

イ 充実した教育環境

ウ 安定した財務

エ 情報

オ 働き方改革

(2) 5つの社会的責任（学務業務）

ア 教育・研究の充実・発展

イ 学生生活の充実

ウ 特色ある社会貢献・地域連携

エ 建学の理念に基づく学風の醸成

オ TSR マネジメントに基づく大学運営

④ 外部評価

自己点検・評価規程に基づく自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、平成28年7月に大正大学外部評価委員会規程を制定し、平成29年度から外部評価を実施している。

外部評価では、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から理事長が委嘱する者で構成する外部評価委員会を置き、自己点検・評価規程に定める自己点検・評価報告書に基づいて、第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行っている。

平成29年度は事業報告書・計算書類及び「TSR マネジメントレポート」の評価を実施し、平成30年度・令和元年度はこれらに加えて大学基準協会に申請する「自己点検・評価報告書」に対する評価を行い、教育研究・大学運営に関する点検・評価の適切性の確認と指摘を受けた事項に対する改善を推進した。

令和2年度以降は、これに引き続いて「第3次中期マスタープラン MIGs2026」(以下、「魅力化構想」(文部科学省採択事業「知識集約型社会を支える人材育成事業」を含む。))の取組みと進捗状況及び点検・評価結果の評価を年2回実施し、学修成果の可視化、学修環境の充実、教育課程・教育方法、内部質保証、地域連携・社会連携及び中長期計画のあり方について評価を受け、指摘事項について改善を推進している。

14. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報については、本学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的な説明責任を果たすことを目的とした大正大学情報公開規程に基づき、刊行物・インターネットへの掲載その他広く社会に周知することができる方法によって行うものとしている。同規程に定める公表項目は以下のとおりである。

(1) 本学の基本情報

- ① 建学の精神、理念、教育目標
- ② 本学の沿革及び組織構成
- ③ 学生数及び卒業生数
- ④ 教職員数
- ⑤ 校地及び校舎面積

(2) 経営及び財務に関する情報

- ① 事業計画書
- ② 事業報告書
- ③ 財産目録
- ④ 貸借対照表
- ⑤ 収支計算書 (資金収支計算書、活動区分収支計算書)

- ⑥ 監査報告書
- (3) 本学の教育研究活動に関する情報
 - ① 大正大学学則及び大正大学大学院学則
 - ② 大正大学履修規程
 - ③ 教育研究上の目的
 - ④ 教育研究上の基本組織
 - ⑤ 教員組織、各教員が保有する学位及び業績
 - ⑥ 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数
 - ⑦ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
 - ⑧ 学修成果の評価及び卒業又は修了認定の基準
 - ⑨ 校地、校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
 - ⑩ 授業料、入学料等の大学が徴収する費用
 - ⑪ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
 - ⑫ 学生が修得すべき知識及び能力
 - ⑬ 公的研究費の不正使用防止のための取組み
- (4) 評価に関する情報
 - ① 自己点検・評価報告書
 - ② 文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価結果
- (5) キャンパスハラスメント防止に関するガイドライン
- (6) その他の情報
 - ① 法令により公表しなければならない情報
 - ② 前各号に定める情報のほか、積極的な情報公開が必要と認められる情報

なお、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の各号に定める教育研究活動等の状況を掲載しているホームページのアドレスは以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念と教育ビジョン

(http://www.tais.ac.jp/guide/outline/education_vision/)

研究科・専攻の教育研究上の目的

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/laboratory_purpose/)

3つのポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

教育組織

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/education_organization/)

ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/teacher/>)

教員データベース(業績等)

(<http://acoffice.jp/tsuhp/KgApp>)

知のナビゲーター

(<http://www.tais.ac.jp/chinavi/>)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

入試状況と試験別入学者数（大学院）

(https://tais.ac.jp/graduate_school/admission-graduate/result/)

入学定員・収容定員と在学生数

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/number/>)

卒業者・修了者数

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/graduate_number/)

進学・就職状況

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/result/)

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラム・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

大学院履修要項

(https://www.tais.ac.jp/graduate_school/visitor/student/)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

ディプロマ・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

履修方法・成績評価・授与学位

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/degree/>)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

巣鴨キャンパス

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/facilities/>)

キャンパスマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/campus_map/)

バリアフリーマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/support/barrier_free/)

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
学費等

(<http://www.tais.ac.jp/life/expense/>)

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

キャリア・就職

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/)

奨学金

(<http://www.tais.ac.jp/life/scholarship/>)

保健室

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/health/>)

ハラスメントの防止

(http://www.tais.ac.jp/life/support/sh_measures/)

課外活動

(http://www.tais.ac.jp/life/ex_act/)

防災について

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/disaster/>)

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種
規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告
書、認証評価の結果 等）

大正大学学則

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/>)

認可申請書・届出書・履行状況報告書

(<http://www.tais.ac.jp/guide/report/>)

自己点検・評価

(<http://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>)

サ 大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準

大正大学院における学位論文審査基準

<https://www.tais.ac.jp/faculty/screening/>

1 5. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学は、教員の資質向上のため、平成 27 年度から継続して全学的な FD を実施している。令和 5 年度には、「教育における ChatGPT（生成系 AI）の影響について―活用可能性とその留意点―」及び「建学の理念に基づく新しい学力観『4つの人となる』ための 10 の力の育成方法」と題し、全教員の参加を必須とする 120 分×2 回の研修会を行ったほか、任意参加の授業実践研修及びオンデマンド配信による研究倫理・研究データ講習会を実施した。また、各学科単位や新任教員 FD プログラムなど、所属等に応じた研修も随時行われている【資料 12】。

さらに、情報科学部においても担当予定教員に向けた独自の研修を行い、学部の教員組織や事務体制、カリキュラム上の特性に関する理解促進やインターンシップ実施にあたっての留意事項などに関する情報共有と意見交換を行う予定である。

なお、大学職員に必要な能力及び資質を向上させる研修等は、毎年度定められる「大正大学事務職員研修実施計画」に基づき、部門別研修・職位別研修・目的別研修として体系化し実施している【資料 13】。また、平成 26 年度より専任職員全員に個人研究費を支給し、職員個人によるスタッフ・ディベロップメント活動を推奨している。さらに、学内の DX 推進のため、令和 6 年度から全職員が DX 基礎リテラシーを学ぶ外部プログラムを受講することとしたほか、理事長をトップとする DX 推進会議を立ち上げ、本学の DX 推進を主に担う事務職員が構成員となり、外部の DX 推進人材プログラム（70 時間程度）を受講している。

本学では、こうした研修等の取組みを今後も継続していく予定である。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア 教育課程内の取組について

第 I 類科目は、初年次においては導入教育という意味合いを持たせているが、初年次から将来に対する明確な目標を持たせることで、その後の学生生活におけるキャリア教育活動へスムーズに移行することを企図している。これらの科目を履修することを通じて、生涯を通じて学び続けることへの意識付け、すなわち社会人として生きていくための基本的姿勢や態度を身につけることに重点を置く。

また、実践知系の科目群において、初年次から継続的に PBL に取り組むことによって、社会や地域の現況に対する関心と理解を早期から深め、学生が社会的・職業的自立の意識を高める機会とする。

イ 教育課程外の取組について

キャリア支援課において、キャリアガイダンスや就活試験対策講座を年間 60 回以上開催するほか、学内合同企業説明会を定期的で開催するなど、総合的な就職支援を通じて職業・就職意識の醸成に努めている。なお、キャリア支援課では、就職活動の進め方の確認・書類添削・面接練習などを専門の相談員と行うことのできる個別相談や、ハローワークから派遣

される大学担当のジョブサポーターによる求人紹介等の情報提供、内定を取得した4年生が就活生の相談に応じる学生就活アドバイザー等の支援を行っていることから、これを継続する。

また、各学科に就職担当教員を配置し、日常的に学生と接する機会が多い教員が教育者としての視点から就職支援を行う。

ウ 適切な体制の整備について

「入口（入試）」と「出口（就職）」を統合的にマネジメントするリレーションシップ・マネジメント本部の下に、キャリア教育・企業開拓・職業紹介・進路相談及び進路指導・進路に関する各種情報の提供を統括するキャリア支援課を置くことにより、入学時から連続性のあるキャリア指導体制を構築している。